

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 國枝信孝

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 経営管理グループシニアコーポレートマネージャー  
小林 武史

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 経営管理グループシニアコーポレートマネージャー  
小林 武史

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店  
(東京都中央区銀座8丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第3四半期 連結累計期間		第83期 第3四半期 連結累計期間		第82期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		37,852		40,991		51,593
経常利益	(百万円)		4,163		4,653		5,426
四半期(当期)純利益	(百万円)		3,842		3,821		4,706
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,225		2,808		2,835
純資産額	(百万円)		52,653		54,587		52,633
総資産額	(百万円)		71,734		73,340		71,613
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		128.35		130.59		157.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		72.4		73.5		72.6

回次		第82期 第3四半期 連結会計期間		第83期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		47.72		24.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第82期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかな回復傾向がみられるものの、急激な円高の進行による輸出の減速等、懸念すべき課題が多いなかで推移しました。海外においても欧州の金融財政問題、米国の景気低迷や新興国のインフレ抑制策による世界経済の減速懸念など景気の先行きに不透明感が強まりました。

当社グループの主要需要業界におきましては、自動車、半導体業界で震災の被害により需要の減少がみられましたが、一方で建設機械、工作機械業界等では、中国をはじめとしたアジアの好調な需要に支えられ堅調に推移しました。

このような環境下、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、409億9千1百万円と前年同期比31億3千8百万円増(8.3%増)となりました。損益面でも、増収を主因に営業利益は15億5千7百万円となり、前年同期比4億8千7百万円増(45.5%増)となりました。また持分法適用会社の業績も概ね堅調に推移し、経常利益は、46億5千3百万円と前年同期比4億9千万円増(11.8%増)となりました。四半期純利益は、税制変更に伴う繰延税金資産の取り崩しの影響もあり38億2千1百万円となり前年同期比2千1百万円減(0.6%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ベルト・ゴム製品事業

主力のベルト製品は、アジアを中心とした繊維機械業界向けや金融機械業界向けが好調に推移しました。また半導体・液晶装置業界向けは設備投資抑制に伴う装置メーカーの減産の影響もあり、関連製品の需要が落ち込みました。ゴム製品では、工作機械用シール製品の需要が好調に推移し、OEM向け免震ゴムや道路用資材も堅調に推移しました。関連会社向けのゴム素材製品は、最終ユーザーである自動車業界が東日本大震災の被害による生産減少を受け、厳しい状況で推移しました。

以上の結果、売上高は167億3千8百万円となり、前年同期比6千5百万円減(0.4%減)となり、セグメント利益(営業利益)は14億8千6百万円と前年同期比1千万円の増加となりました。

#### ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品では、建設機械向け油圧ホース製品や一般空圧市場、半導体装置向けチューブ製品の需要が好調に推移しました。一方、自動車部品は東日本大震災の影響による自動車業界の生産減の影響を受けましたが、第1四半期後順調に回復し、前年同期並みの水準となりました。

以上の結果、売上高は149億2千6百万円と前年同期比11億5千7百万円増(8.4%増)となり、セグメント利益(営業利益)は7億4千2百万円と前年同期比2億8千7百万円の増加となりました。

#### その他産業用製品事業

空調製品では、医薬などバイオ関連産業向け等が好調に推移しました。メカトロ・センサ製品も、東日本大震災の復興需要や海外を中心に自動車業界の設備投資関連に改善が見られました。また半導体・液晶関連業界向けの感温性接着剤であるインテリマテープは主に台湾メーカーの需要減の影響を受け、低調に推移しました。

以上の結果、売上高は68億4千5百万円となり、前年同期比21億1千万円増（44.6%増）となり、セグメント損失（営業損失）は増収効果もあり2億2千6百万円にとどまり、前年同期比3億4千5百万円の改善となりました。

#### 不動産事業

一部テナントの退去や賃料改訂等もありましたが堅調に推移した結果、売上高は8億1千5百万円となり、セグメント利益（営業利益）は3億1千5百万円となりました。

#### 経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の業績は、国内における自動車・半導体業界の需要減もあり、売上高は6億9千4百万円となり、前年同期比4千9百万円の減少となり、セグメント利益（営業利益）は5億3千8百万円と前年同期比7千6百万円の減少となりました。

#### その他

自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等で構成されるその他の売上高は9億7千1百万円となり、セグメント利益（営業利益）は7千万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し17億2千6百万円増加し、733億4千万円となりました。流動資産は、現金及び預金等の増加を主要因に前連結会計年度末と比較し16億5千4百万円増加の344億1千2百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末と比較し7千2百万円増加し、389億2千7百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末と比較し2億2千6百万円減少し、187億5千2百万円となりました。賞与引当金や長期借入金の減少が主な要因であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し19億5千3百万円増加し545億8千7百万円となりました。四半期純利益38億2千1百万円による利益剰余金の増加が主な要因であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

#### （株式会社の支配に関する基本方針）

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、平成19年6月26日開催の株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、平成21年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策（有効期間は、新中期経営計画に合わせて、2年から3年に変更）を継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（当社取締役会が同意したものを除く）に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外監査役及び経営諮問委員会の社外メンバーによる独立委員会を設置しております。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、9億1千7百万円でありませぬ。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	30,272,503	30,272,503		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		30,272,503		8,060		7,608

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,010,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,252,200	292,522	
単元未満株式	普通株式 10,203		
発行済株式総数	30,272,503		
総株主の議決権		292,522	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5000株(議決権50個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4 - 4 - 26	1,010,100			3.34
計		1,010,100			3.34

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,680	10,827
受取手形及び売掛金	16,479	17,157
たな卸資産	3,797	4,204
繰延税金資産	418	258
その他	3,464	2,006
貸倒引当金	82	42
流動資産合計	32,758	34,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,044	10,522
機械装置及び運搬具（純額）	1,819	2,031
工具、器具及び備品（純額）	419	390
土地	2,256	2,243
建設仮勘定	97	250
その他（純額）	220	210
有形固定資産合計	15,857	15,649
無形固定資産	901	777
投資その他の資産		
投資有価証券	19,536	20,061
長期貸付金	176	189
繰延税金資産	1,509	1,461
その他	959	848
貸倒引当金	86	59
投資その他の資産合計	22,095	22,500
固定資産合計	38,855	38,927
資産合計	71,613	73,340
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,081	10,944
短期借入金	739	799
未払法人税等	227	241
賞与引当金	687	392
その他	1,661	1,810
流動負債合計	14,397	14,187
固定負債		
長期借入金	275	136
退職給付引当金	2,832	2,940
役員退職慰労引当金	249	256
負ののれん	54	27
その他	1,171	1,204
固定負債合計	4,582	4,565
負債合計	18,979	18,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,608	7,608
利益剰余金	42,198	45,171
自己株式	1,495	1,496
株主資本合計	56,371	59,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	104
為替換算調整勘定	4,550	5,575
その他の包括利益累計額合計	4,409	5,471
少数株主持分	671	714
純資産合計	52,633	54,587
負債純資産合計	71,613	73,340

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	37,852	40,991
売上原価	28,544	30,899
売上総利益	9,308	10,092
販売費及び一般管理費	8,237	8,534
営業利益	1,070	1,557
営業外収益		
受取利息	14	20
受取配当金	48	55
業務受託料	340	280
持分法による投資利益	3,276	3,066
その他	85	123
営業外収益合計	3,765	3,545
営業外費用		
支払利息	36	29
業務受託費用	359	277
為替差損	258	107
その他	17	35
営業外費用合計	672	449
経常利益	4,163	4,653
特別利益		
固定資産売却益	12	2
造林補助金	21	33
段階取得に係る差益	47	-
その他	8	-
特別利益合計	90	36
特別損失		
固定資産除却損	-	53
造林圧縮損	21	33
投資有価証券評価損	13	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	-
その他	26	0
特別損失合計	96	88
税金等調整前四半期純利益	4,157	4,602
法人税、住民税及び事業税	247	448
法人税等調整額	18	248
法人税等合計	229	696
少数株主損益調整前四半期純利益	3,928	3,905
少数株主利益	85	83
四半期純利益	3,842	3,821

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,928	3,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	20
為替換算調整勘定	488	281
持分法適用会社に対する持分相当額	1,138	795
その他の包括利益合計	1,702	1,096
四半期包括利益	2,225	2,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,163	2,759
少数株主に係る四半期包括利益	62	48

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、203百万円減少し、法人税等調整額は211百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		455百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,287百万円	1,258百万円
のれんの償却額	14百万円	36百万円
負ののれん償却額	27百万円	27百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	239	8	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	299	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	468	16	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	380	13	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産事 業	経営指導 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	16,804	13,769	4,735	805	743	36,857	994	37,852		37,852
セグメント間 の内部売上高 又は振替高				48	110	158	561	720	720	
計	16,804	13,769	4,735	854	853	37,016	1,556	38,573	720	37,852
セグメント利益又 はセグメント損失 ( )	1,476	454	571	282	615	2,257	11	2,269	1,198	1,070

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、牛馬育成・販売事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,198百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 1,198百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産事 業	経営指導 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	16,738	14,926	6,845	815	694	40,020	971	40,991		40,991
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	27			40	170	238	266	504	504	
計	16,765	14,926	6,845	855	864	40,258	1,238	41,496	504	40,991
セグメント利益又 はセグメント損失 ( )	1,486	742	226	315	538	2,857	70	2,927	1,369	1,557

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、牛馬育成・販売事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,369百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 1,369百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	128円35銭	130円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,842	3,821
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,842	3,821
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,940	29,262

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

第83期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の中間配当については、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	380百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

ニッタ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小西 幹 男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳 年 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。